

利用開始までの流れ

動物実験教育訓練講習会の受講

教育訓練

- ※ 3・4・10月に開催
- ※ 新規受講者は別途対応

該当される場合

遺伝子組み換え実験を行う

バイオセイフティ実験を行う

「APRIN」 e-learning の受講

書式の提出

認定登録番号の取得

承認番号の取得

承認番号の取得

遺伝子組み換え実験計画書の提出・従事者届の提出

動物実験計画書の作成

北里大学動物実験・実習計画書（書式第1号）の提出

医学部動物実験委員会による審査

許可（計画書番号交付）

再提出

不許可

遺伝子高次機能解析センター利用者カード発行 ※ 申請無しでは発行されません

遺伝子高次機能解析センター入室研修 ※ 事前予約制

※研修は約1時間 利用エリアごとに必要となります。

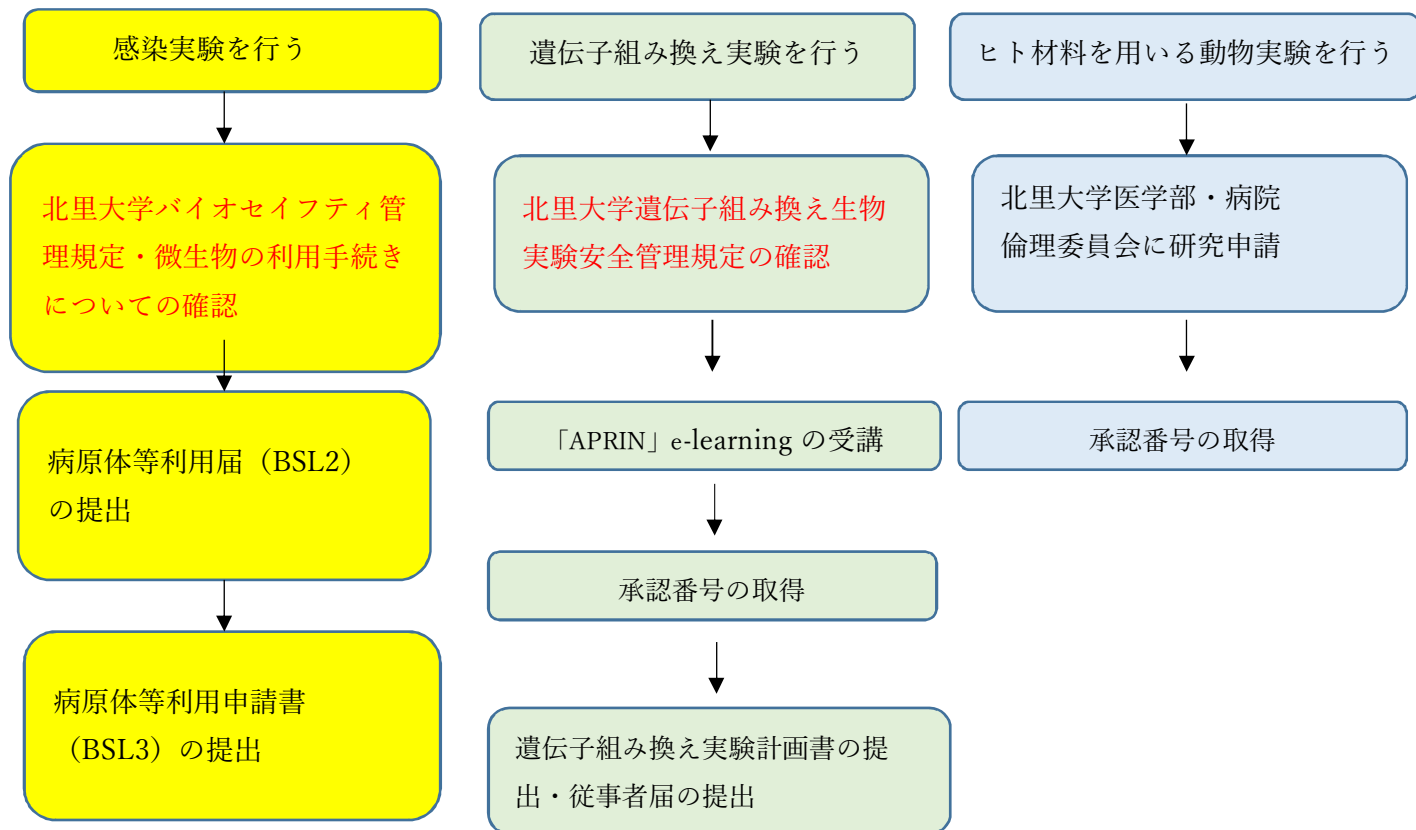
窓口 遺伝子高次機能解析センター

Tell:8879 mail: lac@med.kitasato-u.ac.jp

実験開始

その他の特殊実験区分の実験を伴う動物実験を始める場合

微生物や寄生虫による感染実験、遺伝子組み換え動物使用実験、ヒト材料を用いる実験及びケタミンを含む麻薬類の使用実験等を行う場合は、それぞれに手続きが必要となります。



麻薬類を用いる動物実験

ケタミンを含む麻薬類を用いる動物実験を行う際は麻薬研究者免許を取得し麻薬及び向精神薬取締法に基づく厳重な保管・取扱い（麻薬保管庫設置・麻薬帳簿記録・年間使用報告などを行う事が求められます。

